

「第72回人権週間」

12月2日人権放送を行いました



12月4日から10日までは「人権週間」です。生徒会執行部会計、砂川さんに人権の大切さについて放送してもらいました。(以下、放送分の抜粋)

人権とは、簡単に言って「人が幸せに生きるために必要な固有の権利」ということができます。この権利は、自分と同じように他人も持ち合わせており、お互いに尊重しなければなりません。

新型コロナウイルス感染症に対する不安から生じる差別や偏見、障害のある人が、職場において差別待遇を受けたり、車いすでの乗車、アパート・マンションへの入居および店舗でのサービス等を拒否されたりするといった障害者差別や、被差別部落・同和地区などと呼ばれる特定地域の出身であったり、そこに住んでいたりすることを理由にさまざまな社会的不利益を受け、人間としての誇りを傷つけられるといった部落差別は決して許されません。

また、私たちの身近に起こり得る「いじめ」は、その程度を問わず、個人としての人権を侵すものであり、勇気を持ってなくさなくてはなりません。最近では、インターネットを使ったいじめや仲間外しも大きな問題となっています。

誰だって、いじめられたらきつとつらく悲しい気持ちになるはずです。

相手の気持ちになって考えましょう。

いじめは「しない」「させない」「見逃さない」

私たちは、人権についての理解を深め、お互いに人権を尊重し合って、豊かな人間関係を作りましょう。